

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和元年度第3回理事会議事録

1. 開催日時 令和元年11月19日(火)午前9時15分から同10時15分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 8名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 小南 康隆
柴田 仁 土屋 正春 毛利 裕明 山口 光浩
6. 欠席理事 原田 勝
7. 出席監事 中川 孝基 藤原 忠
8. 会議の目的事項
決議事項 第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ会員規約一部改正の件」
9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、令和元年の定時評議員会において選任された理事の内、新たに就任した毛利裕明理事と山口光浩理事の紹介の後、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は審議に先立ち、プラザの活動近況として11月に実施した第18回万博ごみゼロウォークとくろコレフェスタの実施状況に触れ、次に国連気候変動サミットでのグreta・トゥーンベリさんの長期のスパンに立った環境保護への率直な訴えに言及した。またプラザの環境問題への取組みが、市民研究所設立当初から再生利用の狭義のリサイクル啓発にとどまらず、その後の循環型社会形成推進基本法に先立ち、ごみ焼却時に発生する熱の有効利用やごみの発生抑制並びに再利用等、2Rも視野に入れたものであり、昨今の包括的で持続可能な地球環境というSDGsの考えも含めて、吹田市と調整の上で、令和4年を目途に財団名称をこれにふさわしいものへと変更する必要性を述べた。その後、出席理事数が8名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

① 第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ会員規約一部改正の件」

議長は第4号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。

第4号議案の改正は、本年9月3日(木)に大阪府公益認定等委員会による立入検査が行われ、その際に公益財団法人千里リサイクルプラザ会員規約につき、一般会員の会費納期を定めた記載がないとの指摘がなされたため、これを明記し必要な条文の改正を行い、併せて会員の会費滞納による退会取扱いの起算日の記載、また会員特典付与の明文化を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

西川俊孝理事長、門脇則子副理事長、山口耕右専務理事が、定款及び理事会の決議に基づ

く自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

さらに実施事業概要及び決算書類の詳細については、改めて事務局にその説明を求めたので、事業報告については上川善一郎主幹と安田典彦主幹が、決算書類については中島佳子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(柴田理事)

例年通り、しっかりと事業活動がなされていると思う。議長が冒頭の挨拶で触れた財団名称の変更については、プラザの現行のリユース、リサイクルを中心とした事業に加えて、SDGsの環境全体への負荷を配慮した持続可能性等の考え方等を、今後どのように取り入れ事業展開していくのか考えを聞きたい。

(天野参事)

当初、プラザの活動の主体はごみ減量の取組みであったが、公益財団法人へ移行後は温暖化問題等、新たな視点から事業展開を図り一例としてはここ数年、脱温暖化動画コンテストを開催している。ただ、同コンテストも回を重ねるにつれ限定されたテーマでは広がりや欠くという弊害も生じ、脱プラスチック等の新たなテーマを含めることも考えている。業務担当事業としてはイベント、実践教室等、3Rを中心としたものが相当部分を占めるが、市民研究所担当では環境スクールの実施やこれを若年層に拡大予定のキッズ環境スクールといった、新たなアイデアを取り入れた事業展開を計画している。

(山口専務理事)

財団設立当初はリサイクルという言葉は包括的な概念で方向性を示すものであったが、循環型社会形成推進基本法が2000年に策定され、その際、再生利用に限定した狭義の意味で定義された。従来のリサイクル型社会の概念には、ごみの発生抑制という考え方が欠落しており、発生したごみをリサイクルするだけではなく、そもそもその発生自体を抑える社会こそが循環型社会であり、これを目指すことが同法で規定された。現状の財団名称はこの考え方に対応できておらず、これを改めていこうというのが名称変更の出発点となっている。

(西川理事長)

市民研究所の主催した講演会では、10億着の衣類が毎年廃棄されているとの話があり、参加者に自らの問題として考えてもらう機会を提供した。またプラザの業務担当事業としては、ソーラーカー一試乗等、単なるリサイクルとは異なる体験の場を提供し、年代についても若年層へ訴求できるような幅広い取組みに努めている。今後とも、役員各位にはプラザの担うべき事業のアイデアを頂戴できればと願っている。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長は午前10時15分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和元年11月19日

理事長 西川 俊孝

監 事 中川 孝基

監 事 藤原 忠